

令和7年度を迎えるにあたり、私の施政方針をご説明申し上げ、町民の皆様へのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、ふるさと納税寄附金については、令和6年度は50億円を超える多額の寄附をいただきました。

寄附者をはじめ、町議会の皆様や関係する事業者の皆様から感謝申し上げます。

さて、政府は、国の令和7年度予算案のポイントを、「賃上げと投資が牽引する成長型経済へ移行するための予算」とし、物価上昇を上回る賃上げの普及・定着や、構造的な変化と社会課題への対応等を掲げ、骨太方針に基づき、歳出改革の取組を継続していくとしております。

そのほかにも、「食料・農業・農村基本法」の改正に伴う食糧安全保障の強化等の農林水産関係の施策の充実・強化や「こども未来戦略」に基づく子ども・子育て支援の実施についても言及されております。

また、石破総理は施政方針演説において、地方創生2.0を強く推進していくと述べられたところです

が、本町におきましても、「持続可能なまちづくり」に取り組んでおり、国の動向等については注視しているところでございます。

令和7年度においても、これらの課題に対する事業については、より一層精査・発展させ、質の高い施策に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、早いもので、町民の皆様から信任を賜ってから、6期目も4年目を迎えました。輝かしいふるさと大崎を子や孫の世代に引き継ぐために、将来にわたって持続可能な地域社会の構築に向け、力を合わせて新しい時代を切り拓くという理念の下、令和7年度予算案においても、私の公約で掲げました目標や指針を柱とし、「持続可能なまちづくり」をめぐし、「ひと」を育む施策をもって郷土おおさきを活性化させる地方創生に取り組み所存でございます。

人口減少対策

全国的な出生率低下による少子化は、深刻な課題となっており、本町

におきましても、令和5年度時点で出生者数49名と年々減少しており、少子化問題は喫緊の課題で、人口減少の要因の一つとなっております。

人口減少に歯止めをかけるため、これまでも移住・定住に係る施策や子ども・子育てに係る施策を実施しているところでございます。

移住・定住に係る施策については、宅地分譲や住環境整備への各種助成など様々な事業を実施してまいりました。これら既存事業について効果検証をおこないながら実施するとともに、令和7年度は移住対策を強化するべく、移住支援金制度を新たに創設することを計画しております。

また、子ども・子育てに係る施策については、出産祝い金の創設や保育所利用者負担金、保育所等の給食費無償化など様々な分野で事業を実施し、社会・経済的にも安心・安定した子育てができる環境を整備しております。これらの事業についても効果の検証をおこない、更なる有効な施策を実施できるよう取り組んでまいります。

令和7年度においては、これらの